

株式会社シモムラ・プランニング社行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 3 年 6 月 1 日～ 5 年 6 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策> 3 年 6 月～

- ・制度を導入し、社内ミーティング、社内ポスターの掲示による社員への周知
- ・該当者への個別説明

目標 2：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位として休暇を取得できるようにする）

<対策> 3 年 6 月～

- ・制度を導入し、社内ミーティング、社内ポスターの掲示による社員への周知
- ・該当者への個別説明

目標 3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

<対策> 3 年 6 月～

- ・所定外労働の現状を把握、検討開始
- ・制度を導入し、社内ミーティング、社内ポスターの掲示による社員への周知